令和4年度 第1回国分寺市介護保険運営協議会 会議録

令和4年5月24日(火) 午後7時~午後7時53分 いずみプラザ 講座室

協議会次第

- 1 開会
- 2 議題
 - ①地域密着型サービス事業所の指定について(資料1,2,3)
- 3 報告
 - ①国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画の策定体制 及びスケジュール(案)について(資料4)
 - ②令和3年度国分寺市介護保険運営協議会活動報告書について(資料5)
 - ③令和4年度国分寺市介護保険運営協議会活動計画書について(資料6)
 - ④隣接市の地域密着型サービス事業所の指定について(資料7)
 - ⑤その他
- 4 閉会

出席者等(敬称略)

会 長…… 橋本 正明 副会長…… 本多 勇

委員…… 林 博巴,升田 範夫,森 弘達,分部 文恵,冨樫 美紀,

鈴木 美重子, 八木 亜希子, 清水 桂司, 山田 正則, 北邑 和弘,

加地 裕武, 奥山 尚, 富井 友子

事務局…… 福祉部長(横川),高齢福祉課長(澤田),地域包括ケア担当課長(戸

部),計画•事業推進係長(佐瀬),計画•事業推進係(小野)

1 開会

- ○市の組織改正について
- ○事務局紹介(異動者のみ)

2 議題

①地域密着型サービス事業所の指定について

橋本 会長… 議題の1点目,地域密着型サービス事業所の指定について,事務局,御 説明お願いいたします。

北田 係長… 資料1を御覧いただければと思います。国分寺市高齢者在宅サービスセンターふれあいの新規の指定に関するものになります。資料右下にページが振ってありますので、このページを示してお話しさせていただきます。

3ページの指定申請書を御覧ください。今回の新規指定は、2月8日開催の介護保険運営協議会において、国分寺市介護老人保健施設すこやか・国分寺市高齢者在宅サービスセンターふれあいの定員変更について報告しました内容に関連するもので、国分寺市高齢者在宅サービスセンターふれあいが地域密着型サービス事業所として指定を受けようとするものです。

5ページに移ります。運営上の基準の確認になりますが、人員の基準などについて担当としては問題がないことを確認しております。

おめくりいただき6ページと7ページの平面図を御覧ください。事業所の場所は、こちらのいずみプラザ1階の静養室、食堂、機能訓練室、3階の相談室、事務室です。必要な設備が整っていることを確認しております。

8ページからの運営規程を御覧ください。運営規程につきましては事業の目的,運営方針,利用者の定員,職員の定数,職種,営業日及び営業時間,サービスの内容,サービス利用にあたっての留意事項,災害対策,虐待の防止のための措置に関する事項等において問題がないことを確認しております。

18ページの利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要を御覧ください。こちらは、利用者やその家族からの苦情に迅速かつ適切な措置を講ずるためのもので、相談窓口の連絡先や処理の手順等を定めており、問題がないことを確認しております。

以上, 新規指定申請の資料について説明をさせていただきましたが, 申請内容には問題がないとして, 本年4月1日から地域密着型サービスの事業所として指定しております。

簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

橋本 会長… 新規指定になりますので、質問があればここでお受けしたいと存じます。 既に前回の介護保険運営協議会で御説明があった内容ですが、何か御質問 はございますでしょうか。これはこの建物の3階の部分にありまして、検 討委員会において在り方について検討がなされた結果、リハビリに重点を 置いていくということが報告書で提言され、それによって通所介護と通所 リハの定員を変更したところです。よろしゅうございますでしょうか。そ れでは御了解いただければと思います。

それでは、資料2と3について、続けて御説明いただけますでしょうか。

佐瀬 係長… 資料2と3につきましては、地域密着型サービスの指定更新になります ので、毎回、更新については特に御説明を差し上げておりません。

橋本 会長… はい,分かりました。更新でございます。何か質問ございますでしょうか。よろしければ御了解いただければと存じます。それでは承認させていただきたいと思います。

升田 委員… 1点伺います。運営規程に、例えば災害対策を年に1回行うと記載しますよね。このような安全対策や研修を行うということは監査されているのですか。確認作業として書類での監査は行っていると思いますが、それが実際にいつ行ったかという報告はされているのでしょうか。

北田 係長… 今, 御質問いただいた件につきましては特段行っておりません。

佐瀬 係長… 高齢福祉課では、あくまで指定の段階で指定の内容については書類上で 確認しております。指定を受けた後、基準で定められている点については 指導調整担当が確認することになっています。

升田 委員… 先月,知床半島沖で起きた観光船の沈没事故を見ても,適切に監査することが非常に大事だと思います。そういう意味で,会議の場で事業所の指定についての書類を出されたときに,1年間の実績も同時に示してもらえると非常にスムーズに承認しやすいですよね。例えば,昨年度は避難訓練や研修を何月何日に行いましたという書類を一枚つけていただけると,私たちとしても気持ちよく承認できるのではないかと思いました。面倒かもしれませんが,一枚ずつぐらい付け加えて,結果として過去の記録として毎回出すようにしておけば,申請書類と一緒に過去の実績としてこういう事実があるということを出していただけると非常にありがたいと思います。

橋本 会長… そうですね。保険者は毎年ではないですが計画に沿って検査に行きます。 その結果をこの場に出すことは可能でしょうか、どうでしょうか。

升田 委員… できればでいいですがね。すぐにとは言いませんが。

佐瀬 係長… 別の部のお話になってしまう関係もありますし、指導の結果についても、 そもそも一般に公開していいものなのかというところもありますので、確 認をしてみないと何とも言えないので、ちょっとここでお約束することが できないお話になります。申し訳ありません。

橋本 会長… それでは恐縮ですが、次回でも検査がどうなっているかについてちょっ と御報告いただけたらと思います。特定の施設ということではなくて全体 的にどのような指導になっているかということで構いませんので。確かに 運営規程の内容についてどのように実施されているのか、検査のときに チェックするのはそれが基本になりますからね。そのようなことで御了解 いただきたいと思います。

3 報告

①国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画の策定体制及びスケジュール(案)について

橋本 会長… 報告の1点目,国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険 事業計画の策定体制及びスケジュール(案)について,事務局,よろしく お願いいたします。

佐瀬 係長… 国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画の策定 体制及びスケジュール(案)について、御説明をいたします。資料4を御覧ください。こちらが計画策定に当たっての策定体制とスケジュール案を まとめたものになります。あくまで現時点での案になりますので、あらか じめ御了承ください。

1番の策定体制(案)を御覧ください。図でお示ししているのは計画策定に当たっての非常にざっくりとしたフロー図になります。一番上に並べてある六つの手法,介護保険運営協議会も入っていますが,こちらで国分寺市のニーズを把握して,そこから見える課題等について1段下の(1)策定検討委員会で協議を行って,第9期の計画案を作成していきます。ここで作成した計画案をパブリック・コメントで一度公表しまして,市民の方から広く御意見を頂いて,最終的に計画として決定します。

今年度は(4)各種基礎調査に向けて、介護保険運営協議会と(1)策定検討委員会で調査票の内容について御意見を頂くことが主な動きになります。

フロー図の後の文章にはそれぞれの手法について説明を記載しています。 (1),名前が長いので「策定検討委員会」と省略しますが、策定検討委員会は今年度から来年度にかけて新たに設置する予定になっている委員会で、第9期計画の策定に関して必要な事項を検討していただくこととなっております。1回目の会議の開催は今年の12月頃を予定しています。

- (2), こちらも長いので「評価委員会」と省略させていただきます。 評価委員会で評価について頂いた御意見についても、次期計画の策定に当 たって参考にいたします。ちなみに評価委員会には介護保険運営協議会か ら選出いただいた委員の方に出席いただいております。
- (3),国分寺市介護保険運営協議会では、介護保険サービスの基盤整備に関することや、介護保険料の設定に関することについて審議していただくことになるのですが、先ほどお伝えしたように、今年度については各

種基礎調査の調査票の内容について御意見を頂く予定になっています。

2ページの(4)を御覧ください。各種基礎調査については高齢者の生活実態やサービスの利用状況,ニーズ等を把握するために、いわゆるアンケート調査を実施するものになります。現時点では第8期計画と同様の7種類の調査を来年の2月に行う予定としています。それぞれの調査の詳細については2ページ目の下段以降に※印で記載しておりますので、御確認いただければと思います。

なお、各種基礎調査については例年夏頃に計画策定について国や都から の説明会がありますので、調査の内容についてはそちらの内容を踏まえて 検討していくことになります。

また,2月8日開催の介護保険運営協議会で御意見がありました第2号 被保険者に対する調査についてなのですが、やはり予算の関係もあります ので、第2号被保険者の方の御意見を伺う手法としてアンケートを用いる 形ではなくて、何か別の方法で工夫してできることがないか今後検討して いこうと考えています。

続きまして4ページ, A3版の資料を御覧ください。今年度から来年度にかけての計画策定のスケジュール(案)です。今年度のスケジュールについては8月と10月に開催する介護保険運営協議会で調査票についての御意見を頂きまして,12月開催予定の策定検討委員会にお諮りをして,市として調査内容を決定する予定になっています。その後,来年2月に調査票を送付しまして,郵送と,今回からインターネットでの回答もできるように準備をしているところなのですが,それらを用いて3月中に回答を頂くことを予定しています。

各種基礎調査の結果については、まとまり次第、策定検討委員会や介護 保険運営協議会にお示しをして御意見を頂き、計画策定に反映させていき たいと考えています。

来年度のスケジュールとしては、まず、今年度から来年度にかけて市民意見の聴取や関係団体懇談会を行っていく予定になっています。5月以降に順次、各種基礎調査の報告書が出てきますので、これらを基に御意見を頂きながら来年の11月から12月上旬ぐらいまでに計画案を取りまとめて、12月から1月にかけてパブリック・コメントと市民説明会を行っていく予定です。それら全ての結果を踏まえて、来年度末、令和6年の2月から3月に計画を決定していく流れになります。

なお, 地域福祉計画などの福祉分野のほかの個別計画と同時期に策定を 行う予定になっていますので, それらに合わせて時期が前後する場合もあ りますので, あらかじめ御了承ください。

御説明は以上となります。

橋本 会長… この件についても前回,2月の介護保険運営協議会で少し御論議いただいておりますが,第9期の計画策定スケジュールについて御説明いただきました。計画づくりはその担当の委員会が設置されますが,私どもの協議会は調査票の検討を行うなど,計画づくりの委員会を支えるような役割になるかと思います。

何か御質問ございますか。3年に一度にはなりますが、やはり慌ただしくどんどん続いていくことになりますけれど。何かあればどうぞ。

委員… 2ページの各種基礎調査の詳細の、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 升田 の対象が「要介護1~5の認定を受けた方及び施設入所の方を除く市内に 住所を有する65歳以上の高齢者の方」になっていますね。これは国で決 めている年齢ですか。何が言いたいかと言うと、65歳からでは遅いので はないかと思って、対象を60歳からにしたらどうかという提案です。都 内の自治体だったと思いますが、60歳以上の高齢者全員、五、六千人に 面談をしたという話を聞いたことがあります。その中で介護予防のニーズ をつかみ、いろいろな予防的な施策を打っているとのことですので、65 歳からでは遅いような気がします。私自身のときを考えると、60歳ぐら いから取り組んでいないと、65歳からだともう間に合わない人が多いよ うに思います。ですので、アンケートを行う対象範囲が広げられるのであ れば65歳じゃなくて60歳ではいかがかなと。これが国が決めている範囲 であったり、介護保険の範囲であったりというのであれば致し方ないので すが、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では60歳から64歳までの方の 意見も聞いておいたらいいのではないかなと思います。いかがでしょうか。

橋本 会長… 調査は市の事業でありますから、国の指定することを行わなければならないのですが、それ以上のことを行うかどうかは自治体の考え方になります。65歳からというのを60歳からにしたらどうかという御意見でありましたが、事務局いかがでしょうか。

佐瀬 係長… 資料の2ページにある(a)介護予防・日常生活圏域ニーズ調査と(b)在宅介護実態調査については、升田委員のおっしゃるように、国が調査内容について例を出している調査、調査項目も対象者も全国で同じになっています。介護予防・日常生活圏域ニーズ調査については、おそらく何度か名前が出ているのですが、国の「見える化システム」というシステムに回答を登録します。そうすると、その結果をほかの自治体と比較できるような仕組みになっております。つまり国分寺市で調査の設計を変えてしまうと、それが狂ってしまうことも考えられるのですね。例えば調査範囲を60歳以上とした場合、60歳から64歳までの方の回答を別にして集計して、65歳以上の方を見える化システムに登録するように集計表を作るというような、非常に煩雑なことにもなりかねないので、ちょっとそこ

はどうなのかなというのと、先ほど申し上げたように調査自体は国が設計 をしている調査になるというのがお答えになります。

橋本 会長… 介護保険の加入は40歳から対象になります。国の調査の範囲は事務局 から説明があったとおりですが、先ほど他の自治体についてお話がありま したが、そういうことを市独自に考えて行うということはあると思います。 いかがでしょうか、何か御意見ございますか。奥山委員、何か60歳以上を対象に考えて介護予防を行うことはあるのでしょうか。

奥山 委員… 60歳でそれほど意識するかどうかが問題かなと思います。あんまり自 分事として捉えていない方が多いので、かなり難しいかなと。

林 委員… 要介護の方や要介護になる前の方,つまり要支援の方の平均年齢が分かっていないので、今の議論は少しピンと来ないのですが、例えば要介護や要支援の平均年齢が比較的高い場合は、あまり早くから調査しても調査を受けた方がピンとこないような気もします。反対に年齢が割と若い頃から要介護や要支援になる方が多いのであれば、早め早めに調査したほうがいいように思います。65歳以上を対象に調査するのは、おそらく何らかの理由があるのだと思いますが、その理由が分からないと何歳からが良いとは言えないです。

橋本 会長… 前回も対象年齢は同じですよね。

佐瀬 係長… 前回第8期の計画策定時も同じになります。基本的に調査の設計として は変わっておりません。

奥山 委員… それでしたらあまり変えないほうが良いと思います。統計ですから しょっちゅう変えてしまうと。

橋本 会長… そうですね。ただやはり介護保険利用者の中にも第2号被保険者はい らっしゃいます。特定の病気を持っているとそうなりますね。

先ほど第2号被保険者のニーズ把握についても少し検討するという話題がありましたが、そこにつなげて何かあるかなという感じがしますがいかがでしょうか。おそらく65歳から60歳に変更すると対象人数が大きく広がります。先ほどアンケート調査の話も出ていましたが、第2号被保険者についてはとても難しいということ。ただ、介護予防という視点ではいろいろな考え方があるかと思います。本多副会長、何か御意見はありますか。

本多 副会長… 全国統一というか、横並びの調査設計で国分寺市が全国でどうかという 数値を出すためには、標準的な設計の中で調査するのがいいと思います。 一方で、介護に至っていない人たちをどのように確認するかというときに、 (a)で出ているのは65歳以上の高齢期に入っている方のうち、どのような人が元気なのかという確認につながっていくと思います。しかし、先ほどから触れられている第2号被保険者の人たちがどうなのかというところは、おそらく論点が少し異なっていて、若年性認知症の人がそういう兆 候がどのように捉えられているか、末期がんにつながりそうながんの方、あるいは難病のALSの方で、介護が必要で現在は障害者のサービスを使っているが、国分寺市では介護保険とどうつながっていくのかというところは、実態把握というか現実と課題を違う形で明らかにする必要はあるのかなということを考えていたところです。(a)はきっと65歳以下は捕まえにくいと思うのですけど、違う形の65歳以下の人たちの持っている課題と、現実的に健康づくりに何していますかという一般的な何かがこの介護保険のことにつながってくると思うので、そこはちょっとできるかできないかは次の話だと思うのですが、ちょっと考えてもらったほうがいい部分なのかなと。升田委員の指摘を受けて考えたところです。

橋本 会長… よろしいですかね。一応そういう御意見を頂いて論議を少ししてみたと いうことであります。

> そのほかいかがでしょうか。計画スケジュールについては令和5年度末, 令和6年の3月までには計画決定するということになります。御了解いた だけますか。

森 委員… 先ほど事務局の説明の中で,第2号被保険者の御意見を伺う方法を今後 検討するということでした。抽出するのか分かりませんが,例えば市報や ホームページなどでそのような年齢の方の御意見を集約するのか,今の時 点で決まっていないのでしょうが,アイデアがおありなのかどうかお聞き したいなと思います。

橋本 会長… 事務局から先ほど何か別な方法でニーズ把握を考えられればという御説 明がありましたが、具体的なことはございますか。

佐瀬 係長… 例えば、第2号被保険者の方に絞って聞くというところについてはまだちょっと考えていないところではありますが、もともとパブリック・コメントという制度がありまして、市民全体に計画の案について御意見を頂くことになっております。また、こちらについては対象が絞られることにはなりますが、資料3ページに(c)施設等利用者及び家族状況調査があります。こちらについては、要介護状態で施設に入所されている方を対象としておりますが、その方を介護している御家族も対象として調査を行います。第2号被保険者の御本人のことについて聞くというよりは、そういった方のお声を聞くような調査も入っていることになっていますので、この調査の中で聞けないかなと考えているところです。

橋本 会長… 今の段階ですが少し検討してもらうといいと思います。富井委員どうぞ。 富井 委員… 先ほどの升田委員の御指摘は非常に大事な御指摘ではないかと思って 伺っておりました。それについての感想と意見として申し上げたいことが 1点あります。

先ほどおっしゃった60歳以上にしてはどうかということなのですが、

前回の調査結果を拝見していると、閉じこもりとかになると60代前半はお仕事をされている方も多くいらっしゃいますので、同じ調査軸というよりかは、御意見があったように、同じような介護予防の視点ではちょっと難しいかなと思いますが、家族介護者としてのお立場もありますので、一定の範囲は必要ではないかなと伺っていて思っていました。

前回, 2月8日開催の介護保険運営協議会で, 地域包括支援センターの 意見をどのように集約していくのかという御意見がほかの委員から出てい たと思います。今回の資料4の1ページ目の(6)関係団体懇談会の中に 地域包括支援センターが入っていたと思いますが、その中での集約でしか ないのかなと思っておりますので、今回は、この調査(a)から(g)に プラスして(h)で地域包括支援センター調査というような形で、ヒアリ ングでも何でも結構なのですが、予算の都合も含めた形で入れてはいかが かなと思っております。その理由としましては、今度の第9期計画期間中 に団塊の世代が全て75歳以上になっていく、それに伴って要介護の認定 率が高まっていくというところで言うと、今、地域包括支援センターの職 員が要支援1,2,非該当の75歳前後の方や60代の方についての情報を、 非該当でも総合事業で関わっている方、ボランティア等で関わっている方 もいらっしゃいますので、相当情報を持っていると思うのですね。そこを 懇談会レベルの記録ではなくて、調査を行って各地域包括支援センターの エリアでどのような傾向やニーズが見られるのかを一定記録しておく。今 後の事業計画を立てるに当たって根拠の一つとして取っておく必要がある のではないかなと思って意見を述べさせていただきました。

橋本 会長… そうですよね、地域包括支援センターはキーになるかと思いますね。 清水委員の法人では、地域包括支援センターも運営していますが、その 辺りで何かお話、御意見ございませんか。

清水 委員… 話が変わってしまってもいいですか。介護職員に対する調査のことを考えていまして、看護の分野では、看護師を辞めた人や休んでいる人に対しての働きかけがよくあるのですが、介護職員もそういったこと、介護職で働いていたけど何らかの事情で離れている人に対してアプローチするようなことがあるといいなと思っています。これから担い手が不足することが明らかなときに、どのように介護の分野の担い手をキープしていけるかということを本気で進めないと、どれだけ立派な計画を立てても、実際運用する人やそこで働いてケアする人がいないと大変なことになるなと思いまして。そういったことが全てつながって地域包括ケアシステムとなるでしょうから、介護職員の調査の中で、働いている人、そこからそれている人、そこを目指している人に対して何かアプローチできたらいいかなと思っていました。

橋本 会長… 富井委員の御指摘は大事なことだと思います。この調査の中で介護支援 専門員調査に絡めてできないかなという感じもいたします。事務局で地域 包括支援センターについては何か考え方はありますか。地域包括支援セン ターの把握しているニーズをつかむことについて。地域包括ケアが、今、 基本でありますが、いかがでしょうか。関係団体になるのですかね。

佐瀬 係長… まず関係団体懇談会で各地域包括支援センターの御意見を頂くということが1点あります。また、策定検討委員会で地域包括支援センターの代表者1人に委員になっていただくというところもございます。先ほどいろいるお話を頂きましたので、改めてその辺りは考えてみようかなと思います。

橋本 会長… 先ほどの升田委員の御意見に関連しても地域包括ケアの中で見えるところがあるのではないかなという気もします。ぜひ,そこのところを少し設計の段階で考えていただくようにお願いしておきたいと思います。

それから、清水委員がおっしゃった現に仕事をしている人たちの介護職員の調査ですが、先ほどのお話はどうやって介護職員を確保するかが大事なのでという話ですよね。

清水 委員… 現任の職員に聞くことでどのように確保するかは当然ヒントを得られるかと思いますが、裾野を広げるというか。入って来やすいですよね、仕事として間口が広くてハードルが低いから、いろいろな人が入ってこられる分、動機が保ちにくくて、なかなか大変な、気持ちをすり減らすことも現実的に多くある中で「やってみたけどやっぱりいいや」となって、過ぎ去っていきやすさもちょっとあるので、そういった人たちの意見をすくい上げて次のヒントが得られないかというような気がしています。

橋本 会長… 仲間をどう増やしていけるかということでしょうかね。

清水 委員… これはボランタリーなことですとか互助のようなことも含まれてくるでしょうから、調査だけで見えてこないこともあるのかもしれませんね。

橋本 会長… 対協の北邑委員、何かその辺、感じられることはございませんか。

北邑 委員… 今,清水委員がおっしゃったように福祉の現場はどこも人手不足でありますので、裾野を広げるという意味では、そういうことも必要かなと思います。令和元年度から毎年2月に、社協で市内の社会福祉法人との連絡会が主催して、福祉の仕事の相談面接会を行っています。しかし令和元年度と昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で開催できなかったので、今年度も計画して、そういった面でお役に立てればと思っています。ちょっと話は違いますが。

橋本 会長… 鈴木委員,介護職員をどう確保していくかということについて,現場の ほうから何かございませんか。

鈴木 委員… 高齢化になってきて、本当に新しい人が入ってこないのですね。在宅は やはりスキルが高いです。施設の中と在宅はまた別物なので。生活支援も 身体介護もあるので、結構いろいろな葛藤があったりして。本当に個人の スキルは高くなっているはずなのですが、やはり高齢化になって働き手が 本当に少なくなってきているので、介護保険がどれだけ守られていけるか ということでは、職員の確保というのは最重要だなと思います。

橋本 会長… この調査に絡めて言えばどのようになるでしょうか。

鈴木 委員… 今まで携わってきた方が、どこかでキープできるのか、調査の対象が、 関われるのかというその辺りが肝心かなと思います。

橋本 会長… 現任の人たちの調査なので、どうしたら新しく入ってきてもらえるかというのはこの調査では難しいと思いますが、介護の仕事の魅力や大事さをどのようにPRできるか。今、介護の人たちがいろいろ活発に活動して発信していますよね、介護の仕事に対してもね。介護職員等調査については、仲間をどうやって増やしたらいいかという視点からも少し設問を考えていったらと思います。そのお話はまたちょっと別なことになるかと思うので、この調査としてはそんなことかなと思います。

そのほかございますでしょうか。まだ設計の段階ですから、いろいろ意見を出していただけたらいいかと思いました。幾つかの御意見頂いて示唆的なことがあったかと思います。ぜひ事務局には、案の中でそのようなことを組み込んで少し考えていただければ。また出たものをここで論議させていただければと思います。

- 本多 副会長… この7つの調査は行うとして、それ以外はおそらく市独自で行っていかなければいけないところがあると思います。パブリック・コメントや関係団体懇談会は非常に大事だと思いますが、先ほどから出ているいろいろな市民の声や介護に対する意識みたいなのを集めるのは、おそらくこれでは非常にハードルが高くて集まらないと思います。なかなか調査本体に入れるのは難しい部分があるかもしれませんが、例えばGoogleのGoogleフォームのような、比較的簡単な誰でもアクセスしやすいところで声を聞けるように、もちろんそれはオープンじゃなくて、連絡が来た人にそのURLを出して書いてもらうみたいな形で。事務局もそんなに負担をかけずに、かつ書きたい人はアクセスできるような何かそういうのをひとつ考えてもらえるといいのかなと思って伺いました。
- 橋本 会長… それは大変に有効な指摘かと。パブリック・コメントのところで少しコメントの取り方について考えられるのではないかなと思いますね。それから、この7つの調査は、国から示されているものだけではなく、市独自のものも入っております。

よろしゅうございますか。計画策定はこのように進んでいくということで。当然この協議会も計画づくりを支えていくことになりますので御了解いただければと思います。

②令和3年度国分寺市介護保険運営協議会活動報告書について

③令和4年度国分寺市介護保険運営協議会活動計画書について

橋本 会長… 報告の2点目,令和3年度国分寺市介護保険運営協議会活動報告書について,報告の3点目,令和4年度国分寺市介護保険運営協議会活動計画書について,一括で御報告をお願いします。

佐瀬 係長… まず、令和3年度国分寺市介護保険運営協議会活動報告書について御報告いたします。資料5を御覧ください。こちらは前回、2月8日開催の介護保険運営協議会で御確認いただいたものになります。前回お示ししたものから変わった部分としては表紙の(案)の部分を削除したこと、7ページに、前回空欄となっていました第4回の介護保険運営協議会の協議内容を追記しているだけのものになります。

続いて、令和4年度国分寺市介護保険運営協議会活動計画書について御報告をいたします。資料6を御覧ください。こちらも前回の介護保険運営協議会で御確認いただいたものになります。こちらについては表紙の(案)を削除した以外に特に変更箇所はありません。

報告書と計画書について、御報告は以上となります。

橋本 会長… 何か御質問はございますか。既に御説明いただいたことでございます。 御了解いただければと思います。

4)隣接市の地域密着型サービス事業所の指定について

橋本 会長… 4点目, 隣接市の地域密着型サービス事業者の指定について, 御説明い ただけますか。

佐瀬 係長… こちらについては、毎回特に御説明をしていませんので、このような指 定の申請がございましたという御報告になります。以上です。

橋本 会長… 資料7を御覧いただければと思います。3事業所記載されておりますが、 国分寺市民の方がそちらを使わせていただくということの了解であります。

⑤ その他

事務連絡のため省略

4 閉会

橋本 会長… 今回は大きな議題はございませんでしたが、計画づくりについて活発な 御意見頂きましてありがとうございました。

これで協議会を終了させていただきたいと存じます。お忙しいところありがとうございました。